

実施機関

受付年月日

国会議員又は地方公共団体の議会の議員に係る
老齢厚生年金在職支給停止（解除）届

下記のとおり届出します。

※届出する項目（複数に該当する場合にはそれぞれの項目）にチェックを付けて、必要な箇所にご記入ください。

※基礎年金番号等が既に印刷されている場合には、内容を確認し、誤りがあれば訂正してください。

- 議員になったことの届出－①～④のほか、⑤⑥⑧にご記入ください。
- 期末手当の支給があったことの届出－①～④のほか、⑨⑩にご記入ください。
- 報酬の額が変更となったことの届出－①～④のほか、⑪⑫にご記入ください。
- 議員を辞めたことの届出－①～④のほか、⑦⑧にご記入ください。

*基礎年金番号（10桁）で届出する場合は左詰めでご記入ください。

① 個人番号(または基礎年金番号)・年金コード	個人番号(または基礎年金番号)										年金コード				
② 生年月日	大正・昭和														
③ 受給権者の氏名	④ 受給権者の住所														
(フリガナ)	(フリガナ)														
(氏)	(名)	〒													

就任・退任	該当	⑤ 就任年月日(議員となった年月日)				⑥ 報酬月額		不該当	⑦ 退任年月日					
		平成 令和		年		月			日	円	平成 令和		年	
⑧ 議会名称		衆議院・参議院・()議会												

期末手当	⑨ 支払年月日				⑩ 期末手当支払額			
	平成 令和		年		月		日	円
	平成 令和		年		月		日	円

報酬月額変更	⑪ 報酬変更年月日				⑫ 変更後の報酬月額			
	平成 令和		年		月		日	円
	平成 令和		年		月		日	円

⑤⑥、⑨～⑫について相違ないことを証明します。

令和 年 月 日

住所

所属議会名称

証明者名

電話番号 () - () - ()

地方公共団体コード

<個人番号を記入された場合の添付書類について>

個人番号（マイナンバー）を記入された場合は、マイナンバーが正しい番号であることの確認（番号確認）および提出する者が番号の正しい持ち主であることの確認（身元（実存）確認）が必要なため、以下の（1）または（2）をご提出ください。

- (1) 個人番号確認とご本人様確認の両方が証明できる書類
個人番号カード（マイナンバーカード）の両面のコピー
- (2) 個人番号確認とご本人様確認を別々の書類で証明する場合、以下の i および ii をご提出ください。
 - i 個人番号確認のための書類
住民票（個人番号記載のもの）または通知カード（※）
 - ii ご本人様確認のための書類（次のいずれか1種類）
運転免許証、旅券、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳、在留カード等

※デジタル手続法の施行日（令和2年5月25日）時点で交付されている通知カードについては、氏名、住所等の記載事項に変更がない場合又は同日前までに変更手続きがとられており、同日以後変更を行うべき事由が発生していない場合に限り、利用可能です。